

平成 20 年 4 月臨時教育委員会会議録

1. 日 時 平成 20 年 4 月 2 日（水） 午後 1 時 30 分～
2. 場 所 市立産業会館 2 階 小会議室
3. 出席者
委員長 毛利 高二
委 員 坂田 忠義 委 員 宮崎 慶次 川岸 靖代 教育長 永本 定芳
4. 事務局出席者
教育次長兼教育総務部長 西田 寛
学校教育部長 樋口 利彦
総務課長 柿本 邦彦
生涯学習部長 池阪 雄宏
総務課参事 金田 隆行

開会 午後 1 時 30 分

会議録署名者に宮崎委員を指名した。傍聴人無し。

案件第 20 号 委員長職務代理者の選出について

毛利委員長

この 3 月 31 日を以って、夏原委員長職務代理者の任期が満了となりました。

新たに「川岸 靖代さん」が 4 月 1 日付で教育委員に任命されました。

岸和田市教育委員会規則第 5 条では、委員長職務代理者が欠けるに至った場合は、20 日以内に選挙することとなっていますので、本日の案件は、委員長職務代理者の選出をお願いしたいと思います。

案件第 20 号「委員長職務代理者の選出について」を総務課長から説明させます。

柿本総務課長

委員長職務代理者の選出について、説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 12 条第 4 項の規定及び岸和田市教育委員会規則第 3 条第 2 項・第 3 項により、教育委員会会議において、選挙若しくは指名推薦により選出された委員が、委員長職務代理者となりますので、その選出についてよろしくお願いいたします。

毛利委員長

選挙若しくは指名推薦により選出との説明でしたが、いかがでしょうか。

宮崎委員

指名推薦ということで、坂田委員にお願いしたらどうか。

委員全員承認

毛利委員長

ご賛同いただきましたので、坂田委員が委員長職務代理者に決定しました。

なお、現委員長、前任委員長職務代理者の任期の始期が平成 19 年 10 月 1 日からで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で委員長の任期は 1 年と定められており、その任期は平成 20 年 9 月 30 日までであります。

従いまして、坂田委員の委員長職務代理者の任期は平成 20 年 9 月 30 日までとなります。

閉会 午後 1 時 37 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

委員長

署名委員